

2全・分セ発 第2号
令和2年4月20日

お客様各位

全国酪農業協同組合連合会
分析センター長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染対策に伴う在宅勤務実施のお知らせ

いつも当センターの分析をご利用くださりまして誠にありがとうございます。
新型コロナウイルスの感染者急増により全国的な緊急事態宣言が発令されたことを受け、一部在宅勤務を導入することになりましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 実施期間

4月20日～神栖市内の緊急事態宣言が解除されるまで

2. 内容

受付状況および業務内容に応じ、可能な限り在宅勤務を実施します。

3. 分析結果のご報告について

営業時間(9:00～17:00)に変更はありませんが、結果のご報告に遅れが生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。

4. お問い合わせについて

出勤者は分析業務にあたり事務所不在の場合が多いため、お問い合わせ等につきましては、恐れ入りますがお電話ではなくメールにてお願いいたします。

(※当センターからの着信および問い合わせへの折り返しのお電話を除きます)

また、分析センターからのメール送信に一部Gmailを使用いたします。メールアドレスは次のとおりです。

zenrakuren.bunseki@gmail.com

皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上